

第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

沿線の地域特性に関して、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果は、以下に示すとおりである。静岡県内における対象事業実施区域を含む周辺市は、静岡市である。

4-1 自然的状況

項目		概況										
大気環境の状況	気象	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の気象官署である静岡地方気象台の過去10年間（平成15年～平成24年）の観測値は以下に示す通りである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年平均気温</th> <th>年間降水量</th> <th>年平均湿度</th> <th>平均日照時間</th> <th>年平均風速</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16.9℃</td> <td>2,468.8mm</td> <td>68.4%</td> <td>175.9h</td> <td>2.2m/s</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 井川気象観測所は静岡地方気象台と比べ、年平均気温、日照時間、平均風速が低く、年間降水量が高い。 	年平均気温	年間降水量	年平均湿度	平均日照時間	年平均風速	16.9℃	2,468.8mm	68.4%	175.9h	2.2m/s
		年平均気温	年間降水量	年平均湿度	平均日照時間	年平均風速						
	16.9℃	2,468.8mm	68.4%	175.9h	2.2m/s							
	大気質	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲では、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント及び降下ばいじんの測定は行われていない。 										
	騒音	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲において環境騒音及び自動車騒音の測定は行われていない。 対象事業実施区域及びその周囲において新幹線鉄道騒音の測定は行われていない。 対象事業実施区域及びその周囲において航空機騒音に関する測定は行われていない。 										
振動	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲において振動に関する測定は行われていない。 											
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲で悪臭に関する調査は行われていない。 静岡市では、市全域において悪臭防止法に基づく規制地域を指定し、事業場からの悪臭の発生を規制している。また、静岡県生活環境の保全等に関する条例で、悪臭発生が見込まれる施設（特定施設）を指定して、悪臭の発生を規制している。 											
水環境の状況	水象	<ul style="list-style-type: none"> 大井川は、南アルプス南部、静岡県・長野県・山梨県の県境付近にある間ノ岳に源を發し、いくつもの溪流を合わせながら山峡を南に流れ、静岡県焼津市と榛原郡吉田町の境界から駿河湾に注いでいる。 対象事業実施区域及びその周囲において流量の測定は行われていない。 										
	水質	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲では公共用水域の水質測定は行われていない。なお、対象事業実施区域から約70km南の地点（下泉橋）で測定された水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）については全て環境基準を満たしており、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）については平均値は環境基準を満たしているが、最大値は環境基準を満たしていない。 対象事業実施区域及びその周囲では人の健康の保護に関する公共用水域水質測定及びダイオキシン類水環境（水質）調査は行われていない。 対象事業実施区域及びその周囲では人の健康の保護に関する地下水水質の測定は行われていない。なお、静岡市葵区の6地点の測定結果は全地点で環境基準を満たしている。 対象事業実施区域及びその周囲ではダイオキシン類に関する地下水の調査は行われていない。なお、静岡市葵区の5地点の調査結果は全地点で環境基準を満たしている。 										
	底質	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲では水底の底質の測定は行われていない。 										
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には、漁業権が1件設定されている。 静岡市内における水源は、41箇所である。なお、資料では、対象事業実施区域及びその周囲から水源として取水している集落等はない。 										
土壌及び地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲においてダイオキシン類の測定は行われていない。 対象事業実施区域及びその周囲では、地盤沈下に係る調査等は行われていない。なお、大井川地域における調査では地盤沈下はほとんど発生していない。 											

注1. 対象事業実施区域及びその周囲：準備書5万分の1図面の範囲内で、対象事業実施区域に掛かる関係市が表示されている範囲。

注2. 対象事業実施区域を含む周辺市：対象事業実施区域で示されている区域が掛かる関係市区町村の全域。

項目	概況	
地形及び地質の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の自然公園については、南アルプス国立公園及び奥大井県立自然公園の一部が分布している。また、静岡県内では国指定の原生自然環境保全地域1箇所と県指定の自然環境保全地域7箇所が指定されているが、対象事業実施区域及びその周囲での指定はない。なお、すぐれた地形・地質・自然現象については2箇所があげられている。 対象事業実施区域及びその周囲の重要な地形・地質としては「ジオサイト」が多く確認されている。なお、日本の地形レッドデータブックに記載されている地形・地質、文化財保護法に規定する地形・地質に係る天然記念物は存在しない。 対象事業実施区域及びその周囲が位置する赤石山地は、現在も隆起が進行中である一方、巨大崩壊地が発達している。また、日本に残存する氷河地形の南限となっている。氷期後の温暖化と降雨による森林発達と雨水流下の谷筋集中によって、谷底部では急傾斜、稜線付近では緩傾斜となっている。稜線付近では、高山に見られる「線状凹地、または二重（多重）山稜、小崖地形」が発達している。また、赤石山地は、プレートの沈み込みによって積み重なった堆積層の「付加体」によって構成されており、糸魚川―静岡構造線と、中央構造線の2大断層が刻まれた地域で、大部分が砂岩・頁岩の互層、あるいは砂岩・頁岩・チャートの互層が分布している。さらに、一部の範囲では、輝緑凝灰岩及び破屑物が分布している。 対象事業実施区域及びその周囲に鉱山は存在しない。 	
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	動物	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には野生動植物保護地区はない。鳥獣保護区が2箇所指定されているが、特別保護地区の指定はない。 対象事業実施区域を含む南アルプス地域の重要な哺乳類は、ヤマネ、クロホオヒゲコウモリ、モリアブラコウモリ、ホンダオコジョ、カワネズミ、モモジロコウモリ、ニホンリス等である。 重要な鳥類は、イヌワシ、オオタカ、クマタカ、ブッポウソウ、チゴモズ、アカモズ、コノハズク、アカショウビン、サンショウクイ等である。 重要な両生類は、アカイシサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、カジカガエル、モリアオガエル等であり、重要な爬虫類は、シロマダラ、ニホントカゲである。 重要な昆虫類は、ウラギンスジヒョウモン、ミヤマシロチョウ、オオイチモンジ、オオチャイロハナムグリ、オオナガレトビケラ、オオムラサキ、クモツマキチョウ八ヶ岳・南アルプス亜種、ガムシ、オオミスジ、タカネヒナバタ等である。 重要な魚類はアマゴ、カジカ、ヤマトイワナである。
	植物	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む南アルプス地域の重要な維管束植物は、キタダケソウ、アツモリソウ、ミヤマハナワラビ、キタダケキンポウゲ、キソエビネ、キタダケデング、カンチャチハコベ、ホテイラン等である。 対象事業実施区域及びその周囲の植生については、大井川水系の河川沿いにはツガークオクスゲ群集及びコマクサイワツメクサクラスといった崩壊地植物群落、それ以外の山地域ではシラビソートウヒ群団、樹林の急傾斜地等でミドリユキザサ―ダケカンバ群団が発達している。 対象事業実施区域及びその周囲に植物の天然記念物及び巨樹・巨木林は資料では確認されていない。
	藻場・干潟・湿地の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には、藻場・干潟は存在しない。また、ラムサール条約及び環境省の「日本の重要湿地500」で指定されている湿地は存在しない。
	生態系	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲は本州中北部太平洋側区域に属する。本州中北部太平洋側区域は冷温帯に属し、年間降水量は中位となっている。地形・地質、植生等を勘案すると、亜高山帯の森林及び溪流によって構成される山地の生態系が成立していると考えられる。
景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	景観及び名勝の概要	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の自然景観資源としては、山地景観が28件、河川景観が1件あげられるが、名勝となるものは存在しない。 対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点としては、22件があげられる。
	人と自然との触れ合いの活動の場の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲に特別緑地保全地区等の指定、県独自の制度による地域の指定はない。 対象事業実施区域及びその周囲の登山ルートの拠点となる施設（山小屋）は16施設存在し、その中で二軒小屋ロッジについては自然散策の場になっているほか、周辺河川については、溪流釣りの場となっている。また、対象事業実施区域及びその周囲に、温泉施設はない。

4-2 社会的状況

項目	概況
人口及び産業の状況	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県及び静岡市の人口は横ばいの状態である。 産業次別就業人口については、静岡市では就業者の67.6%が第3次産業に従事しており、第2次産業が25.5%である。第1次産業の就業者比率は2.7%であり、全国及び静岡県と比べて低い水準となっている。
土地利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市の土地利用状況については約8割を森林が占めている。 静岡市の各種法令等に基づく土地利用の指定内容は都市計画法に基づく都市計画区域と用途地域、国土利用計画法に基づく5地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜崩壊危険区域、砂防法に基づく砂防指定地、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域、森林法に基づく保安林指定地及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区である。 都市計画法に基づく用途地域の指定状況については、静岡市では、第1種住居地域が最も大きくなっている。
地下水の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県では、過去に過剰な地下水の採取により、地下水位の異常低下や塩水化といった地下水障害が発生した地域については、県条例による規制や自主規制が行われている。また、地下水採取者は採取量を報告することが県条例で定められている。 静岡市の地下水利用状況は、約4割は農業用に利用されている。また、地下水取水状況は、約6割を深井戸が占めている。 対象事業実施区域及びその周囲では、「名水百選」、「平成の名水百選」、「代表的な湧水」として選定された湧水等は存在しない。
交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には鉄道網は存在しない。なお、対象事業実施区域から約35km南では大井川鉄道が営業されている。 対象事業実施区域及びその周囲には、国道及び県道はない。対象事業実施区域から南に約20kmの畑薙湖から大井川沿いに下流方向に向かって南アルプス公園線（県道60号）が通っている。
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲は、学校等及び医療・福祉施設等が存在しない。なお、対象事業実施区域から約30km南の井川ダム周辺においては、学校等が12施設、医療・福祉施設等が10施設存在する。 対象事業実施区域及びその周囲は森林地域が多くを占めており、住宅はわずかである。
環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲では、文化財保護法等による建造物、史跡、名勝、天然記念物等の文化財の指定及び埋蔵文化財包蔵地は存在しない。 対象事業実施区域及びその周囲で風致地区の指定はない。
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市では、水道用水は深井戸が、事業用水（簡易水道）は浅井戸が多く利用されている。 対象事業実施区域及びその周囲では、下水道は整備されていない。 静岡市の一般廃棄物搬入の状況については、可燃ごみの割合が約87%を占めている。 静岡市の一般廃棄物処理の状況は、焼却処理が247,447t/年と最も多く、最終処分は18,790t/年、資源化は49,425t/年となっている。 し尿及び浄化槽汚泥処理の状況については、し尿及び浄化槽汚泥ともに、し尿処理施設のみでの処理となっている。 静岡県内で1年間に発生した産業廃棄物の排出量は11,424千t/年で、そのうち、42%が再生利用され、52%が焼却や脱水などの中間処理により減量化され、6%が埋立などにより最終処分されている。 静岡県内の温室効果ガスの排出量は、平成20年度実績で31,558千t-CO₂、平成32年度目標値は26,652千t-CO₂である。

